## 第 11 回大和川流域委員会 議事録

開催日時:平成18年5月15日(月)15:00~17:55

場所:大阪 YMCA 国際文化センター ホール

委員出席数:出席14名、欠席3名(沖村委員、小松委員、森下委員)

### 1.議事経緯

(1)第10回大和川流域委員会審議報告第10回大和川流域委員会審議報告がなされた。

(2)委員会の意見整理例(案)について 委員会の意見整理例(案)について説明がなされた。

(3)大阪府および奈良県の河川整備計画について

主な質問及び補足説明は以下のとおり。

大阪府の河川整備計画の「50 mm対策」は、各河川の上流で時間雨量 50 mmの強度で降り続いた雨に相当する流量を流下させる断面を確保するということか。あるいは、上流の流出率とかいうものを個々にいろいろ考えているのか。

「50 mm対策」とは、概ね 10 年に 1 度発生する規模の洪水で 1 時間当たり 50 mm程度の降雨が流域にあった場合に、各地点の流量を一定クリアできる断面を確保することである。流出係数等は将来計画と同じで計算している。

奈良県の河川整備計画の目指すべき方向は、「戦後最大の洪水に対する安全の確保」で、総合的な治水対策の洪水流下型対策は「10年に1回程度の安全度」と記述してある。この両者の関係はどうなっているのか。また、洪水流下型対策と洪水貯留型対策をどういうふうに組み合わせて計画を考えてしているのか教えて欲しい。

河川整備の最終目標は、戦後最大洪水である概ね50分の1程度の雨に対応することとしているが、今後20年程度で実施していく河川整備計画では、総合治水対策でも位置付けられている10分の1程度の雨の対策で目標設定を行っている。総合治水対策のうち、洪水貯留型対策は市街化が進展しても現況より保水機能を悪化させないよう雨水を貯留し、流出を制御することを目標としている。その前提条件のもとに洪水流下型対策で堤防等の具体的な施設の計画等を行っている。これらが両方一体的に機能して初めて整備計画全体の目標が実現されると考えている。

大阪府は奈良県の例で言う洪水貯留型対策のような何か貯留的なものは考えているのか。 下流部は総合治水という位置付けのものがないため、大阪府の河川整備計画の中に盛り込ん でいない。現在は開発指導で貯留をお願いしている状況である。なお、狭山池ダムなどにつ いては治水施設として計画に盛り込んでいる。

高水流量を決める際には、ため池がなくなり河川に対する負荷が多くなるという問題を考えていかなくてはいけないと思う。ため池を潰して学校を造ったり、多くの施設を造ることに対する行政指導の具体的な例があれば示して頂きたい。

開発指導で位置づけた調整池は、治水計画になかなか盛り込めず、高水計画でもカウントしていない。昭和 57 年の被害後、大阪府でも総合治水の制度化に向けて検討したが、結果的に制度の対象とならなかった。行政指導では、少なくとも 10 分の 1 に相当する 1 時間当たり 50 mm対策相当分の調整池の設置をお願いしている。なお、寝屋川流域では総合治水の制度を適用して、開発指導要綱の中でお願いしてきたが、法律が新たに制定され、開発者に規

制を行える様になっている。

西除川は水質的にかなり問題の多かった河川だと思うが、大和川に対してもかなり負荷を与えているというふうに言えると思う。河川整備計画の中で、西除川流域から大和川への負荷の軽減として特筆するものはないか。

西除川では、薄層流浄化と、直接浄化を支川においても位置付けている。

河川整備計画における下水道計画への要望はどうなっているのか。

大和川全体の水質については、清流ルネッサンス で平成 14 年度から 2010 年に環境基準を クリアすることを目標とし、その中で本川と支川の整合をとっている。河川の直接浄化施設、 薄層流浄化施設や、下水道、合併浄化槽、集落排水施設整備など汚濁負荷源対策のとりくみ や、生活排水対策の普及啓発など、関係の市町村と一体となって実施している。

西除川の上流にある狭山池ダムは、洪水時の調整力があるのか。

狭山池は農業用排水機能を持っていたが、昭和 57 年災害をきっかけに池底の堀り下げと堤防の補強等をして治水機能を持たせた。これにより下流部の改修断面の川幅を抑えることができた。

富田林付近の石川の川幅は大和川の 2/3 位であった。石川の高水流量は大和川の 1/3 であるから、石川はわりと余裕があると考えて良いか。

石川は、富田林の付近ではおそらく昔から大きな出水のたびに暴れたため、川幅が広がっている。このため100分の1確率降雨に対する断面を有しているエリアもあるが、全川同じようになっているわけではない。石川の河川整備計画は今後委員会で審議していただくところである。合流点付近は低水路を固定しているという意見も頂いており、環境面についても考え方を整理する必要があると考えている。

奈良県では優先的に整備を行う河川の考え方の一つとして景観整備が挙げられているが、この委員会では景観整備という視点はあまり出ていなかったように思う。奈良県で景観整備という考え方が出てきた背景や、具体的にどういうふうに進められているのか教えて頂きたい。奈良県の流域の市町村、地域住民等から、地域にとって誇れる川、歴史的な伝統や文化が感じられるような川づくりを行って欲しいといった要望が河川整備計画をつくる中で寄せられたことを踏まえ、地域の歴史的資産や景観的な資産と連携を図り河川整備を行っていくという方針のもとに、この計画の目標設定に至っている。

今後、具体的に景観整備を検討した事例があれば情報提供をお願いしたい。

流域委員会が設置されたのは新河川法による新たな川づくりをやろうということから始まっている。そのときの大きな柱が、「治水・利水に偏らずに環境をまず第一に考える」「住民の声を整備計画の中に反映する」の2本で、国も大阪府も奈良県も、流域の人々の声を聞こうと川づくり懇談会などを一生懸命やっている。そのため治水だけでなく環境についてもきちんと情報提供をして欲しい。

今回は、主として治水面のことをお伺いしたということで、大阪府、奈良県においては、今後もいろいろ情報提供して頂ければ非常にありがたいと思う。

#### (4)河川整備計画の原案の叩き台について

主な意見及び補足説明は以下のとおり。

河川環境の現状と課題については、大和川にはいろいろな生物がたくさんすんでいるという ことを、まず述べてもらいたい。代表的な動物は鳥ばかりの様な感じを受けるので、陸上昆 虫や底生動物なども入れてもらいたい。また、シラスウナギの稚魚の遡上や植物では草本類 も書いてもらいたい。

在来種と外来種の種類や割合を示してもらいたい。また、外来種の良い面と悪い面を分けて 整理し、他の在来生物への影響を書いてもらいたい。

「カワムツ A」は、今は「ヌマムツ」と呼ぶこととなっているので修正してもらいたい。 例えば「カモ類」と一括りにするのではなく、「マガモやカルガモ等のカモ類が何種類いる。」 という様に、この文章を読んだだけでもその地域にすむ生物の状況がイメージできる様にし てもらいたい。

確認種の一覧として表が挙がっているが、あるものをすべて出すのではなく、地域、年代、 生態系という3つの視点に着眼し、何のために出されたデータかということが読み取れるようにまとめて欲しい。

年降水量の平均値だけが書いてあり、頻度分布や流況の変化が書かれていないが、水資源の 安定性を考える際には必要だと思う。

河川整備計画の文章量には制限があるのか。

きちっとした制限のようなものは示されていない。他の河川の例も考え合わせると、この委員会で議論したことの全部を入れることは厳しいと思うが、大和川らしさを出せるよう工夫していきたいと思う。

例えば、付け替えについては、単に洪水対策という様に書いてあるが、新田開発という背景 もあり、さらにその結果として大阪の経済にどう影響したのかという様なことを記載すれば、 大和川流域がどういうものかということが良くわかると思う。非常に書くべき内容が多いの で、ひとつひとつの中身がどうしても摘要的にならざるを得ないのは分かるが、文章の書き 方を工夫してもらいたい。

意見を全部河川整備計画の中に盛り込むとすると、非常に分厚いものになってしまうため、本文は概要的なことにならざるを得ないと思う。後ろに資料集の様なものが付いて、そこを見れば詳しい内容が判るという構成にする必要があると思う。

頂いたご意見を基に、もう少し丁寧に書いた上で、別冊を作る方が良いのか、本文で全部判 る方が良いのか検討したいと思う。

「3章 整備計画の目標」がどういう内容になるかということも含めて、目標をフィードバックしながら、1章「流域及び河川の概要」、2章「現状と課題」は議論すべきであり、2章「現状と課題」だけでは議論できないと思う。

水質関係では、課題としてはBODだけではなく、他の例えば濁度とか窒素分とか、大腸菌なども入ってくると思う。もうBODだけの時代ではないと思う。

限られた予算の中で何を優先的にやっていくのかという多目的問題であるため、判断基準に 関するものを示す必要があると思うし、住民の方にも納得してもらえるように書いてもらい たい。また、3章ではそれぞれの目標が独立して書かれているので、それを総合してどう判 断するかということについての考えも書いてもらいたいと思う。

各々の地区で何をどう取り上げていくかという物差しを作ることは、非常に難しい作業だと思う。これまでお聞きした意見や多方面から寄せられている意見も踏まえたうえで、この地域ではこういった方向で行っていくという方法しか 20 年、30 年後の川の姿を示せないと思う。ただ、配慮すべき着眼点とかいう内容は示せるのではと思う。

大和川の歴史・文化は、条里制についてあまり言及されていないことが気になった。条里制 は奈良盆地における水利かんがいシステムで非常に重要な点であるが、現状では治水面で非 常に問題を持つ点があることをきちっと記述しておいたほうが良いと思う。

大和川の付け替が単なる洪水対策だけでなく、近世大阪の資本蓄積への意味を持ったことも 書いてもらいたい。

他に大和川の歴史について、こういう記述があるだとか、ここに行けばもっと分かるという 情報を教えて頂ければありがたいと思う。

和気清麻呂の開削工事については、どこから付け替えを始めたのかということは、あまりはっきりしていない。八尾と示されているが、他の説もあり、書き方について配慮がいるのではないかと思う。

堤防整備状況図に堤防未施工区間が示されているが、これが公表された場合、不安感を住民に与えるのではないか。未施工区間は整備の予定を示すなど、何かの配慮がいるのではないか。

亀の瀬地すべりについては関心のあるところであるが、検討し把握するだけで良いのか。 大和川でも、環境の中では最後の形として景観というものが出てくると思う。現況整理では 自然環境のことを中心に書いているが、川の表情の現状について記述してはどうかと思う。 課題に対してどう対処するかという処方せんの話が対応しないと議論になりにくい。それと あわせて議論にメリハリを付けるために、ポイントを取り出して、集中的に現状と課題と目 標、対応策などを整理し直して議論したほうが良いのではないかと思う。

関係する住民の意見を聞く際も、ポイントを整理する必要がある。河川整備計画の原案の叩き台では、こうした議論がしやすいように、議論の仕方についても考えて提示して頂きたい。 いろいろ意見を頂いても、時間が短く十分議論ができていないと感じている。もう少し、一つ一つ絞ったテーマについて議論するというのも非常に有効ではないかと思う。

# (5)その他

委員の再任について審議され、5月29日以降も全員留任で進めることで了承された。また、 委員長及び委員長代理についても引き続き留任することで了承された。

今後の流域委員会の進め方について審議され、基本的にはスケジュール案の流れで進めることとなった。現地視察会については、河川整備計画で対象となるところを絞って見た方が認識が深まるため、今後委員の意見を聞きながら判断することとなった。

### (6)カワウ被害に関する新聞記事の情報提供について

毎日新聞に「カワウ被害ストップ」という見出しで、鳥獣保護法の改正案が国会に提出されるとの記事について情報提供があり、改正案の原案的なものについて情報があれば提供して欲しいとの要請があった。

### 2. その他

第12回流域委員会は、8月下旬開催を目途に日程調整を行うことが報告された。

以上